

事業者公募概要（案）に関する質問に対する回答

N0	頁	項目	質問	回答
1	2	2	資源化センター解体に伴う地上部と地下部の所掌境界ラインをご教示いただけないでしょうか。 （特に、地下部のない 1FL の床・基礎・地中梁に関しては、地上部所掌、地下部所掌どちらになるかを確認したいと考えています。）	詳細は入札公告時にお示ししますが、所掌境界ラインとしては、地下部の有無に関わらず、資源化センターの 1FL の全ての床以下を地下部の解体工事の範囲として、本事業の所掌とすることで考えております。
2	2	2	「資源化センターの地下部が新工場のごみピットに活用が期待できるため当該地下部の解体を対象」との記載がありますが、新工場の建設にあたり干渉しない既存の杭は、残置して宜しいでしょうか。	既存の杭残置については、環循適発第 2109301 号環循規発第 2109302 号（令和 3 年 9 月 30 日）「第 12 回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース（令和 3 年 7 月 2 日開催）を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用に係る解釈の明確化について（通知）」に基づき、判断することになります。
3	2	2	資源化センター（地上部）の解体は別途公募となっておりますが、想定される工期についてご教示願います。	資源化センター（地上部）の解体工事の契約期間は、概ね令和 7 年 10 月から令和 8 年 11 月頃までを予定しています。
4	2	2	新たなテクノロジー（ペロブスカイト太陽電池、排ガスに含まれる CO2 の回収）の別途公募について、新工場稼働開始までに実施とありますが、これらは新工場稼働開始までに公募し、完成（納入）するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

N0	頁	項目	質問	回答
5	2	2	同一敷地内での設計や施工条件の調整事項が発生するため、以下の別途公募事業の公募・作業スケジュールをご教示いただけないでしょうか。 ● 資源化センター（地上部）解体 ● ペロブスカイト太陽電池 ● 排ガスに含まれる CO₂ の回収 ● （仮称）新西部工場基本計画で示されている追加整備の場内道路	資源化センター（地上部）解体については No. 3 の回答を参照してください。 ペロブスカイト太陽電池、排ガスに含まれる CO₂ の回収については、No. 4 の回答を参照してください。 追加整備の場内道路については、工事期間として概ね令和 7 年上期から令和 9 年 3 月頃までを予定しています。
6	2	2	ペロブスカイト太陽電池および CO₂ 回収設備の配置場所は、事業用地範囲内との理解で宜しいでしょうか。	配置場所については、お見込みのとおりです。 なお、事業用地の範囲については入札公告時にお示しします。
7	2	2	CO₂ 回収設備の配置場所が事業用地内の場合、屋外に配置するとの理解で宜しいでしょうか。別途公募のため建屋一体としての計画は難しいと考えております。	詳細は入札公告時にお示ししますが、屋外にするか、屋内にするかは、事業者の提案によるものとすると考えています。
8	2	2	ペロブスカイト太陽電池および CO₂ 回収設備が、事業用地内に配置される場合、設置スペース（〇m×〇m）等の条件が指定されるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	2	3. (1)	事業用地は用途地域上、市街化調整区域に該当することですが、水素ガスの貯蔵に関し、最大貯蔵量の制限がありましたら、その値をご教示願います。	本敷地はごみ焼却場として都市計画決定されていることから、ごみ焼却場の機能として使用する水素の貯蔵量の制限はありません。
10	3	3. (2)	一括発注で公募する業務範囲として「工事監理業務」が含まれておりますが、業務内容は土木・建築工事に関する工事監理との理解で宜しいでしょうか。	業務範囲としている工事監理業務は、建築士法第 2 条第 8 項に規定している業務です。

N0	頁	項目	質問	回答
11	3	3. (2)	工事監理業務の具体的な業務内容についてご教示いただけないでしょうか。	No. 10 の回答を参照してください。
12	3	3. (4). ③	ペロブスカイト太陽電池の導入が別途公募とのことですが、事業者としては、建屋の屋根などにペロブスカイト太陽電池の設置スペースを見込むものとして計画すればよろしいでしょうか。また、事業者側で太陽電池を用いた省エネ・創エネの提案をする必要はないと理解してよろしいでしょうか。	ペロブスカイト太陽電池の設置スペースの質問については、お見込みのとおりです。 省エネ・創エネの提案に関する質問については、ペロブスカイト太陽電池を除く太陽光発電設備の提案は不可とし、廃棄物発電を除くその他の再生可能エネルギーに関する提案は必須としないことで考えています。 詳細は入札公告時にお示しします。
13	3	3. (4). ③	「別途発注する（中略）CO ₂ 回収設備を想定した施設配置計画」とありますが、ここでの想定は、事業者が現時点で想定する CO ₂ 回収設備をもとに計画を進めてよいものと理解してよろしいでしょうか。	CO ₂ 回収設備の設置配置に関する条件は入札公告時にお示ししますが、それを上回る事業者が想定する条件での提案は可能とすることで考えています。
14	4	4	総合評価一般競争入札とのことですが、想定される提案書、入札書の提出時期についてご教示願います。 提案書作成期間として、公告後 7 カ月程度いただきたくご検討のほど宜しくお願いいたします。	提案書、入札書の提出時期については、事業者選定に必要な手続きを踏まえたスケジュールに基づき、設定することを考えています。
15	5	(参考 2)	（各業務共通）入札参加資格要件について、各業務について複数社で参加することは可能と考えて宜しいでしょうか。又その場合、◆記載の条件を含めすべての条件を満たす企業が 1 社あれば他の企業は◇記載の条件を満たせば参加可能との理解で宜しいでしょうか。	各業務について、複数社での参加については、お見込みのとおりです。 各業務において、◇と◆の要件を全て満たす者が 1 者いれば、他の者は◇を全て満たせば参加可能です。 なお、建築工事と工事監理の兼務については、◇及び◆の要件に関わらず兼務はできません。

N0	頁	項目	質問	回答
16	5	(参考 2)	(建築設計・工事監理業務共通) 競争入札有資格者名簿(委託)の「土木設計」、「建築設計」又は「設備設計」の登載と記載がありますが、いずれか1つの登載があれば参加資格が有るとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問の建築設計及び工事監理のそれぞれの◇の要件を満たす条件としては、お見込みのとおりです。
17	5	(参考 2)	複数業務を兼務することは可能とありますが、建築設計と工事監理の兼務は可能との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	5	(参考 2)	「建設工事と工事監理を兼務は不可」とありますが、貴市と事業者間の契約スキームについて、現時点の想定があればご教示いただけないでしょうか。 (代表企業は工事監理企業と共同企業体を組成する必要があるのか、または工事監理企業を代表企業の下請けとするのか 等)	詳細は入札公告時にお示ししますが、プラント設計・工事、建築設計、建築工事及び工事監理を行う者で構成された共同企業体又はコンソーシアムとの契約を想定しています。